

プレスリリース

平成18年11月8日
厚生労働省
農林水産省

米国産牛肉の混載事例について

- 1 10月30日、輸入業者から動物検疫所大阪出張所に対して、大阪港に到着した貨物の中に特定危険部位ではないが、米国農務省発行の衛生証明書に記載されていない胸腺（1箱）が含まれていた旨、報告があった。
（注1）胸腺は特定危険部位ではなく、当該品は20ヶ月齢以下の牛に由来するものであり、適格品リストに掲載すれば対日輸出可能な品目である。
（注2）貨物の概要
出荷施設：スイフト社 グリーリー工場
品 目：冷蔵牛肉、冷蔵舌
数 重 量：760箱、約11トン
- 2 動物検疫所大阪出張所においては、当該胸腺を確認するとともに、同時に到着した他の牛肉759箱、約11トンについて、7日までに全箱を開梱し現物検査を行ったところ、問題は発見されなかった。
- 3 上記貨物を含め、当該施設から出荷された貨物については、一旦、輸入手続を保留するとともに、当該事例について、米国側に調査を要請したところ、本日までに、誤って日本向け貨物とともに出荷されたものであり、今後、当該施設において出荷時の貨物の確認を強化する旨説明があった。
- 4 厚生労働省及び農林水産省としては、米国側の対日輸出プログラムの実施状況を検証する期間であることを踏まえ、米国側による詳細な調査と再発防止措置の実施を求めるとともに、現地調査により実施状況を確認することとし、念のため、当面、当該出荷施設からの輸入手続を保留する。

【問い合わせ先】

連絡先：厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課
代表：03-5253-1111(内線2455)
直通：03-3595-2337
担当：蟹江

連絡先：農林水産省消費・安全局
動物衛生課

代表：03-3502-8111(内線3202)
直通：03-3502-0767
担当：山口

当資料の農林水産省ホームページ掲載先URL
<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>